

平成22年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

23 与監第24号

平成23年8月29日

与謝野町長 太田貴美様

与謝野町監査委員 足立正人

与謝野町監査委員 有吉正

平成22年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成22年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

平成22年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算

並びに基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町老人保健特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成22年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

審査の実施日

平成23年7月26日	8月19日
28日	22日
29日	23日
8月 1日	24日
2日	
3日	
4日	
5日	
8日	
9日	
11日	
12日	
17日	
18日	

審査の方法

この審査に当たっては、町長から提出された平成22年度与謝野町の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

審査の結果

審査に付した各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

1. 総括

平成22年度は、年度の初めに太田町長の任期が切れることもあり、一般会計はもとより各特別会計とも当初予算では継続的事業や義務的経費に絞って予算計上され、再選後の補正予算において肉付け或いは政策的に補完される形の予算計上となった。

地場産業の長期不況や全世界的な経済の低迷などにより、町税など自主財源の増収見込みが立たない中で、地方交付税や国・府支出金、起債などの依存財源をよりどころに、町民の生活を守り、雇用の確保や景気の回復などどのように対応して2期目のスタートを切るのかが注目されたと思われる。

こうした中、国の地域活性化対策事業の一環として、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、地域情報通信基盤整備推進交付金及び京都府の緊急雇用対策事業補助金等が交付されることとなり、これらの採択を得て取り組んだ情報通信基盤整備事業や雇用対策事業など大きなものから小さなものまでの各事業は、経済対策の趣旨にそい、かつ町民の強く望む効果的な事業であったと思われる。

又、事業の執行に当たっては、地元業者への発注や地元雇用にも配慮し、一定の成果が得られたものと評価する。

本審査に当たっては、太田町政の2期目のスタートとなる最初の年度において、盛りだくさんに計上された事業費予算が効率的に執行されたかどうかを中心にみたものである。

総体的には、時宜を得た事業が適切かつ効率的に行われ、又、その成果をあげようとする努力のあとが伺え良好であった。又、大きな指摘事項はなかった。

2. 一般会計

歳入総額 12,583,230,870 円、歳出総額 12,334,939,746 円、歳入歳出差引額 248,291,124 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 50,893,276 円を差し引いた実質収支額は 197,397,848 円の黒字で、その半額の 98,698,924 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数は3カ年平均で 0.335 と前年度を 0.021 ポイント、単年度では 0.307 と前年度を 0.031 ポイントそれぞれ下回り、財源に余裕がない状況になってきている。

経常収支比率は 85.2% となり、目標としていた前年度の 90.0% を更に 4.8% も下回った。これは、歳出の経常経費に充当される経常一般財源は増えているものの、歳入での普通交付税及び臨時財政対策債など経常一般財源収入そ

のものが大幅に増えたことによるものである。従って、比率が下がったことを手放しに評価できない。因みに、臨時財政対策債を經常一般財源から差し引いた經常収支比率は 94.7%と依然高率である。今後とも經常経費節減に一層の努力を望みたい。

起債制限比率は3カ年平均で 10.6%と前年度を 0.7%下回った。これは、近年続けてきた起債繰上償還や低利債への借替え等が奏功したものと思われる。又、基金の繰替運用を工夫し、一時借入金 0 円が続いていることも評価したい。

歳入は、調定額 13,064,379,036 円、収入済額 12,583,230,870 円、不納欠損額 23,805,582 円、収入未済額 457,342,584 円である。

不納欠損額は前年度より 17,323,324 円もの増額となった。その多くは地方税機構に移管した町税の滞納について、消滅時効により処理されたもので、制度的に止むを得ないと思う一方で、非常に残念と言わざるを得ない。今後、地方税機構に送るまで、即ち、現年度分の徴収に一層努力されたい。

収入未済額の約半分は、繰越事業に伴う国・府補助金等の特定財源で、その他は、町税、保育料、住宅使用料等の未収金である。

町税の徴収率は、現年度分・滞納分ともに、各税目僅かずつアップしている。職員の徴収努力と、不況下にも係らず納税に協力していただいた町民の皆様にご敬意を表したい。今後とも地方税機構との十分な連携のもとで成果を上げるよう努力されたい。

地方交付税は総額で 5,184,012,000 円と前年度より 385,482,000 円も増え、全歳入の 41.2%を占めることとなった。内、特別交付税は 534,951,000 円と前年度より 49,408,000 円増えた。これは春先の降雪による除雪経費が算定されたものと思われる。

地方債は総額で 1,743,140,000 円と、前年度より 870,830,000 円（公的資金借替債を含む。）もの大幅減額となった。CATV整備事業債が、1,127,200,000 円も減額となったのが主な理由で、臨時財政対策債の 169,570,000 円の増、防災行政無線整備事業債 180,900,000 円の皆増などをみ込む形となった。なお、本年度の公的資金借替債の発行は無かった。

その他の収入では、使用料が 217,387,153 円と前年度より 9,845,818 円増えた。これは、有線テレビインターネットの使用料増、勤労者総合福祉センター使用料皆増、クアハウス岩滝入館料皆減等が相殺されたものである。

歳出は、支出済額 12,334,939,746 円、翌年度繰越額 595,096,276 円、不用額は 358,862,058 円である。

支出済額は、前年度より 1,207,674,856 円もの大幅減額となった。

中でも投資的経費は 1,063,578 千円、31.2%の減額で、有線テレビ拡張事業、経済危機対策臨時交付金事業、生活対策臨時交付金事業などの減額が大きく、きめ細かな臨時交付金事業の増額などを打ち消す形となった。

人件費は1,939,042千円で、前年度比1.4%増となった。職員の定年退職者数の増や、新たな子ども手当の支給、選挙等に係る時間外勤務手当の増と期末勤勉手当の支給率引き下げが差し引きされ微増となった。

扶助費は1,314,903千円で、前年度比29.1%もの大幅増となった。

これは新制度の子ども手当事業と旧児童手当事業の差が主なものであるが、高齢化などによる既存制度の増額も見られる。

公債費は1,648,699千円で、前年度比3.2%の伸びとなった。合併後の起債の元金償還が増えてきたもので、数年先までこの傾向が続くことになる。これに備えてか、減債基金に100,105千円もの多額を積み立てたことは評価できる。

物件費は1,621,322千円で、前年度比4.7%、72,321千円の増となったが、除雪経費だけで52,144千円も増えており、止むを得ないと思われる。

補助費等は1,201,017千円で、前年度比19.4%、289,823千円も減った。その多くは定額給付金給付事業が無くなり、396,952千円も減ったのが主なものである。

積立金は333,716千円で、前年度比34.8%、177,904千円の大幅減となった。これは丹後地区ふるさと市町村圏基金返還金を財源とした地域振興基金の積立てが無くなり、産業振興基金積立金が前年度より減ったことによるものである。この中で、有線テレビインターネットの使用料をもとに将来の維持管理に備えて積立てを行ったことは評価できる。

繰出金は1,829,290千円で、前年度比0.7%の増となった。

この中で、簡易水道財政調整基金の積立てを行うためとして、簡易水道特別会計への繰出しを行ったことは当を得ていると思われる。

火葬場・し尿処理場・学校給食センターの各施設においては、それぞれ適正に業務が執行され、指摘した事項等の是正・改善のあとも見られ、関係職員の努力を評価したい。

3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額1,512,749,701円、歳出総額1,406,356,386円、歳入歳出差引額106,393,315円、翌年度へ繰り越すべき財源50,304,000円を差し引いた実質収支額は56,089,315円の黒字である。

水道使用料は現年度分徴収率が99.15%と前年度より0.32%、滞納繰越分が21.49%と前年度より2.06%ダウンした。

未納者は現年度分が223人と前年度より32人、滞納繰越分が128人と前年度より10人増となった。又、収入未済額は現年度分が2,693,195円で前年度より1,043,640円増、滞納繰越分が5,211,981円で前年度より逆に1,383,360

円の減となった。この滞納繰越分の収入未済額の減は、昨年度「滞納繰越分の徴収にも努力されたい。」との指摘を受けて頑張ったものと思うが、現年度分の収入未済額は即、滞納となるため、この徴収にも尽力願いたい。

加悦簡易水道浄水場整備事業において、平成20年度からの懸案であった浄水場用地の確保を行い、工事に着手することができた。職員の努力を評価したい。以後、23年度への繰越事業の執行も含め、計画どおりに施工されるよう望みたい。

三河内簡易水道施設整備工事、下水道関連配水管布設替工事等は順調に施工されており、評価したい。

一般会計からの繰入金については、上水道事業への移行をにらみ、多額の繰入れがされた。今後とも財政調整基金積立て目標額を定め、計画的に積み立てるよう努められたい。

4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入歳出とも136,954,175円で、歳入歳出差引額は0円となった。

ホームページの活用や新聞折込広告によるPRを行ったものの、売却につながらなかった。

昨年、「赤字補てんのための繰上充用の繰り返しは、制度上適切でない。」と指摘したが、本年度において土地開発基金を活用して買取りの措置をとり、一応赤字が解消された。

公営企業会計等も含めた連結実質赤字比率が算定され、この公表が義務づけられるようになった今、宅地造成事業特別会計の赤字解消は、表面的に良い状態になったと言える。しかし、依然として未売却地が存在することは事実で、赤字が見えにくくなったために売り払いの努力を怠るということがないよう、今後とも、いろんな策を講じて売払いに努めていただきたい。

5. 下水道特別会計

決算は歳入総額1,881,734,418円、歳出総額1,880,161,528円、歳入歳出差引額1,572,890円の黒字である。

宮津湾流域下水道排水負担金は212,888,928円（公共・特環合計）、下水道使用料は223,750,445円（公共・特環合計）で、今年度も使用料収入が負担金を上回る形となった。使用料収入の収入未済額が年々増え、滞納者も増える傾向にある中で、徴収率は、特環の現年度分を除いてすべてダウンしている。

分担金・負担金の徴収率を見ると、公共は現年度分が 97.7%、滞納分が 0.3%、特環は現年度分が 88.2%、滞納分が 3.1%といずれも低い。

施設建設を 1 年でも早く終えるための貴重な財源となるため、使用料と併せ、一層の徴収努力を払われたい。

水洗化率は、公共 77.9%、特環 57.2%、全体 63.1%で、面積・人口普及率の伸びの割に水洗化率の伸びが鈍いと言える。今後とも、水洗化率の向上に努められたい

6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 84,277,713 円、歳出総額 84,198,433 円、収支差引 79,280 円の黒字である。

施設・管布設は終わり、本年度の工事費は温江地区の舗装復旧費及び処理施設外溝工事費が主である。

水洗化率は 40.1%（平成 21 年度末 23.2%）となっている。一層の水洗化率の向上に努められたい。

7. 介護保険特別会計

（事業勘定）

決算は歳入総額 2,229,969,398 円、歳出総額 2,205,541,201 円、収支差引 24,428,197 円の黒字である。

介護保険料は 701,844 円の不納欠損処分（前年度 1,488,470 円）を行っている。収入未済額は 5,882,131 円（前年度 5,362,925 円）で、増加の傾向にある。時効到来が 2 年と短いため、納付期限が来たと同時に催促するような手立てを講じられたい。

（サービス勘定）

決算は歳入総額 22,149,359 円、歳出総額 12,809,360 円、収支差引 9,339,999 円の黒字である。

前年の指摘事項の改善策として、訪問リハビリテーション事業に係る累積収益金を一般会計へ繰出している。

8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 503,406 円、歳出総額 167,213 円、収支差引 336,193 円の黒字（前年度同額）である。

歳入は、繰越金と土地開発基金の利子だけであり、利子相当分 167,213 円を基金へ積み立てている。

丹後地区土地開発公社への借入金が無くなったことは評価できる。

9. 国民健康保険特別会計

（事業勘定）

決算は歳入総額 2,872,239,356 円、歳出総額 2,866,065,436 円、収支差引 6,173,920 円の黒字となり、半額の 3,086,960 円が財政調整基金に積み立てされている。

国民健康保険税の収入未済額は 216,485,628 円で平成 21 年度より 5,524,557 円減っているが、18,574,072 円の多額の不納欠損額を処理しているためである。町税同様に現年度分の徴収に努力されたい。

（直診勘定）

決算は歳入総額 89,380,389 円、歳出総額 88,816,211 円、収支差引 564,178 円の黒字（前年度 660,573 円）となっているが、一般会計より 22,500,000 円（前年度 20,000,000 円）の繰入れを行い補てんしたものである。

診療収入は 60,942,986 円（前年度 68,072,425 円）で、7,129,439 円の減となった。

理学療法士の訪問リハビリテーションの取り組みは前年度より、給付費収入、自己負担金収入、延べ訪問者数ともに微増している。

10. 老人保健特別会計

決算は歳入総額 1,762,382 円、歳出総額 1,762,382 円、収支差引 0 円で、精算的な収支が残ったもので、平成 22 年度限りで本特別会計は廃止となる。

11. 後期高齢者医療特別会計

決算は歳入総額 214,528,120 円、歳出総額 211,934,349 円、収支差引

2,593,771 円の黒字となった。

1 2. 財産区特別会計

1 8 財産区あり、決算は歳入総額 80,038,641 円、歳出総額は 13,275,135 円、収支差引 66,763,506 円である。

1 3. 基金の運用状況

積立金は 3,968,043,009 円、運用基金（土地を含む）は 454,149,175 円、合計 4,422,192,184 円で、前年度より 568,530,538 円増加した。

将来の財政負担に対応するため、適正な管理・運営を望みたい。

1 4. 最後に

本審査に当たって、次のことを述べておきたい。

- ・決算審査、例月出納検査及び定期監査等で指摘、又は意見を述べたことについて、誠意をもって解消すべく努力されている。
- ・多額の各種基金を有し、繰替運用にも有効に活用されている。
一時借入金の利子 0 円というのは、財政指標上も大きい。
- ・有線テレビ拡張事業、防災行政無線整備事業、全国瞬時警報システム整備事業の成果を活かし、有事の情報伝達等に万全を期すよう取り組まれない。
- ・事務の取扱ミスによって、町民に迷惑をかけることがないよう万全を期されたい。
- ・職員研修に努められたい。

水道事業会計

23 与監第25号
平成23年8月29日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 有吉 正

平成22年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成22年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成22年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

平成22年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

平成23年8月9日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既に行なった例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成22年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成22年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、決算数字等は次のとおりである。

(収益的収支)・・・消費税抜き

決算は事業収益 150,574,672 円に対し、事業費用 174,639,185 円で、損失 24,064,513 円は純損失として処理されている。

(資本的収支)

決算は資本的収入 805,000 円、資本的支出 65,428,693 円で不足する額 64,623,693 円は当年度分損益勘定留保資金 63,602,648 円及び消費税資本的収支調整額 1,021,045 円で補てんしている。

水道事業会計

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支	営業収益	149,253,710	営業費用	152,361,912	当年度 未処理欠損金	24,064,513
	営業外収益	1,320,962	営業外費用	22,274,844		
			特別損失	2,429		
資本的収支	資本的収入	805,000	資本的支出	65,428,693	不足額補てん	64,623,693